

# 秋の火災予防運動

令和元年度全国統一防火標語

「ひとつずつ いいね！ で確認 火の用心」

11月9日から15日まで全国一斉に実施します！

## 命を守る住宅用火災警報器の点検

まずは、**作動確認**（音が鳴るか確認！）

ボタンを押す、またはひもを引いて確認します。



・正常な場合 ○

正常をお知らせをするメッセージ  
または音が鳴ります。

例 「ピーピーピー火事です。」

・音が鳴らない場合 ×

電池が正しくセットされているか  
確認してください。

それでも鳴らない場合は、電池切れか本体の故障です。



反応しなければ、すぐに交換を！

反応があっても、**10年**を目安に新しい住宅用火災警報器に交換しましょう！

※取り付けていないご家庭は、一日も早く設置してください！

### 火災予防運動中の主な行事

幼年消防クラブ員による法被通園  
防火防災教室の実施(各地区、事業所、保育園等)



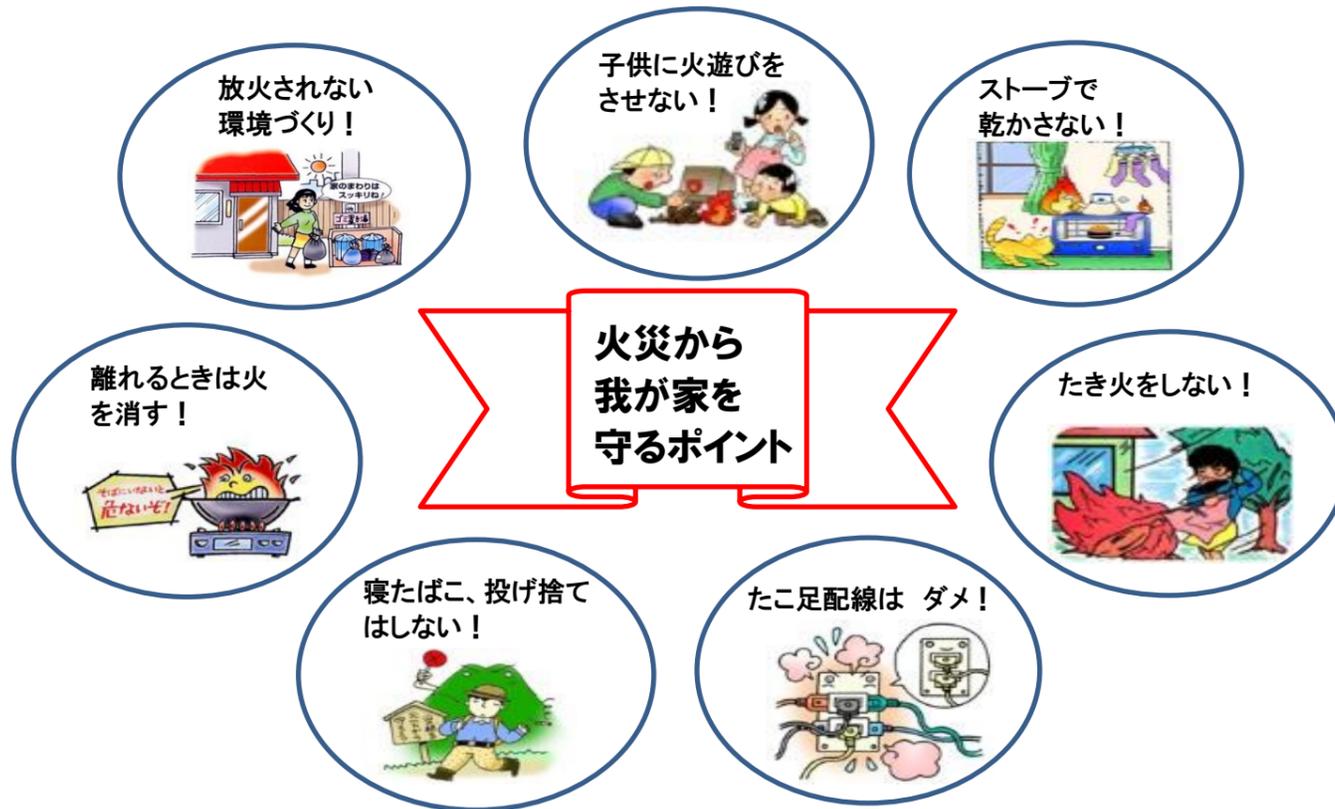
お問合せ先

塩山消防署 ☎32-5024

山梨消防署 ☎22-0119

勝沼分署 ☎44-0119

牧丘分署 ☎35-3119



## 枯れ草火災にご注意ください！

近年、剪定枝を焼却している際の飛火や焼却後の不始末により、枯れ草火災が増えています。

当消防本部管内でも、平成30年度に20件の枯れ草火災が発生しており、全体火災の約4割を占めています。

空気が乾燥してくるこの時期には注意が必要です。剪定枝を焼却する際には、十分に気を付けて焼却しましょう。

⚠️ 剪定枝を燃やす時の注意点 ⚠️

風の強い日は燃やすのをやめましょう。

消火に必要なものを必ず準備しましょう。



その場を離れず、離れるときは、完全に火を消しましょう。

周囲に燃えやすいものを置かないようにしましょう。



剪定枝を焼却する場合には、消防署に連絡しましょう。

※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、生活ゴミの焼却は禁止されています。